

令和2年度第1回教育振興審議会 会議録

1. 開催日時

令和2年8月5日（水） 午前9時30分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3. 出席者

委員 13名

藤原 忠雄会長（富士大学経済学部教授）

川村 俊彦副会長（岩手県立花巻北高等学校 校長）

高橋 庄一委員（花巻教育振興運動推進協議会 会長）

宮川 琢夫委員（花巻市校長会 小学校部会 役員（大迫小学校 校長））

菊地 榮壽委員（花巻市校長会 中学校部会 役員（東和中学校 校長））

照井 義彦委員（花巻市私立幼稚園協議会 会長（みなみこども園 園長））

似内 利正委員（（一財）花巻市体育協会 会長）

藤田 甲之助委員（（公社）花巻市青年会議所会長（㈱リスクバスターズ総合保険事務所））

中村 浩希委員（花巻市法人立保育所協議会 会長（第二若葉保育園 園長））

坂本 知彌委員（花巻学童クラブ 主任支援員）

瀬川 富貴子委員（ゆもと幼稚園 PTA監事）

三井 信義委員（社会福祉法人光林会 理事長）

川村 均委員（公募委員）

4. 議題

(1) 副会長選出

(2) 報告事項

- ・小中学校児童生徒数の推移と今後の見通しについて
- ・岩手県学習定着度状況調査結果について
- ・令和元年度花巻市内問題行動等概要について
- ・令和元年度不登校児童生徒の実態について
- ・小中学校体力・運動能力調査結果について
- ・市内保育園・幼稚園入園状況について

(3) 諮問事項

- ・第3期花巻市教育振興基本計画について

(4) 審議事項

- ・花巻市教育振興基本計画 令和元（平成31）年度主要事業の実施状況について
- ・花巻市教育振興基本計画（令和2年度） 実施計画（案）について

5. 議事録

（小原教育企画課長）

おはようございます。開会に先立ちまして、会議の成立要件を確認させていただきます。本審議会の委員総数15名、現在、出席者は11名でありまして、半数以上の出席でございます。花巻市教育振興審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本日の審議会が成立することを申し上げます。

また、本年度、人事異動や構成団体の役員改選によりまして、新たに4名の委員の皆様を委嘱いたしますが、感染症対策のために、例年行っております手渡しでの委嘱状の交付は省略させていただき、あらかじめ該当者には、机に委嘱状を配布させていただいておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、令和2年度第1回花巻市教育振興審議会を開会いたします。はじめに、花巻市教育委員会 佐藤 勝教育長より御挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

おはようございます。今日は大変朝早いところ、そしてお忙しい中、さらに大変暑くなる状況の中で、御出席いただき大変ありがとうございます。今事務局から申し上げましたように、大変失礼な形でありましたが、委嘱状を交付させていただきました。そして新たに委員となられた、川村校長先生、菊地校長先生、宮川校長先生、本日は御欠席かと思いますが、市PTA連合会の阿部委員、よろしくお願いいたします。そしてこの会議は、生涯学習部はリモート参加で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、花巻市では、仕事、暮らし、人づくり、この3つを柱とする花巻市のまちづくり総合計画長期ビジョンを策定して、これに基づいて市政を行っております。教育委員会は、このうち、人づくり部分の大変重要な部分を担うわけですが、この基本となるのが、本日テーマとする教育振興基本計画で、指標を設定しながら事業を進めさせていただいております。そして、法の定めるところにより、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に提出して公表することが義務づけられておりまして、点検・評価について、教育振興審議会でも調査・審議いただくことになっております。そこで本日は、

令和元年度の結果を御報告して、御審議いただければと思います。現在の教育振興基本計画は、第2期の計画で、今年が最終年度になります。来年からは、第3期の計画に移行することとなっており、本日、このことについても諮問させていただきたいと存じます。次期計画につきましては、現在、事務局で策定の作業を始めているところですが、本日は、趣旨の案をお示しして、このことについても御審議をお願いしたいと存じます。そして、具体的な内容の御審議については、9月の下旬以降になろうかと思いますが、次回お願いしたいと考えております。御案内のとおり、教育振興基本計画は、領域が子育ての環境の充実から、学校教育、生涯学習、スポーツ・芸術と、非常に広範に及びます。そして、新型コロナウイルス感染症の問題で、今後の教育環境、あるいは、さまざまなニーズも発生してくるものと予想されます。広範に当たりますが、ぜひ率直な御意見を賜り、御審議をよろしくお願いいたします。

(小原教育企画課長)

次第3、委員紹介であります。委員名簿の順に出席委員の皆様を御紹介いたします。お名前のみを紹介いたしますので、役職等につきましては、名簿で御確認をお願いしたいと思います。それでは、順に御紹介させていただきます。藤原忠雄会長でございます。よろしくお願いいたします。川村俊彦委員でございます。高橋庄一委員であります。宮川琢夫委員でございます。菊地榮壽委員です。照井義彦委員です。似内利正委員です。藤田甲之助委員です。まだお見えではありませんが、中村浩希委員であります。坂本知彌委員でございます。瀬川富貴子委員です。三井信義委員です。川村均委員です。なお、阿部衣絵委員、菊池敦子委員からは、本日欠席の旨、連絡をいただいております。

続きまして、次第4、副会長選出であります。昨年の審議会におきまして、会長には富士大学経済学部教授の藤原忠雄さん、副会長には花巻北高等学校の前校長、菅野慎一さんを御選出いただきましたが、副会長の菅野慎一さんは、3月をもって異動されてございますので、副会長が空席となっております。花巻市教育振興審議会条例第4条の規定では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。」とありますが、皆様がもしよろしければ、後任の花巻北高等学校の川村校長先生に副会長をお願いしたいと思います。いかがでございますか。

(異議なしの声)

(小原教育企画課長)

異議なしですので、副会長には川村俊彦委員をお願いいたします。拍手をもって御承認いただきたいと思います。

(拍手)

(小原教育企画課長)

ありがとうございました。

続きまして、次第5、報告事項でございます。はじめに、佐々木学務管理課長より説明いたします。

(佐々木学務管理課長)

よろしくお願いいたします。私からは、小中学校児童生徒の推移と今後の見通しについて説明いたします。報告資料1を御覧ください。初めに、小学校です。2枚目が中学校、3枚目が小・中となっております。1枚目、今年度の児童数は、4,433名です。昨年度は4,442名でしたので、9名の減となっております。小学校の学級数については、右側2を御覧ください。児童数・学級数と書いてありますが、今年度の学級数は、特別支援学級を含め、222学級、昨年度と比べ、5学級減となっております。現在の通常学級の編成基準についてですが、小学校1年生は国の基準で35人、2年生は、県の基準で35人、3・4・5・6年生については、県の基準で35人、あるいは40人の選択制となっております。複式学級も、この学級数に含まれております。ちなみに、複式学級は、笹間第二小学校が2、内川目小学校が2、亀ヶ森小学校が2でございます。特別支援学級は46学級、知的が21、情緒15、病弱8、難聴1、弱視1になっております。次に3、来年度以降の見通しについてです。この児童数は、学区内の出生児に、当該校への平均入学率を乗じて作成しております。来年度は4,263名、今年度から170名の減となります。表でお示ししているように、6年後、令和8年ですが、3,679名で、今年度と比較すると、750余名の減となります。それに伴い、学級数も減少していくことになります。次に、2枚目をお願いします。中学校です。今年度の生徒数は2,374名です。昨年度は2,491名でしたので、117名の減であります。学級数については、これも2の生徒数・学級数を御覧ください。今年度の学級数は、特別支援学級を含め103学級となります。現在の通常学級の編成の基準についてですが、県の基準で全学年、1・2・3年生とも35人となっております。特別支援学級は24学級、内訳が、知的11、情緒9、病弱3、難聴1となっております。下の表の3です。来年度以降の見通しについてです。この生徒数は、小学校と同じように、学区内の出生児数に当該校への平均入学率を乗じて作成しております。来年度は、2,406名、今年度から32名の増となります。表でお示ししているように、6年後は2,113名で、今年度と比較すると261名の減となります。それに伴い、学級数も減少していきます。それでは最後の3枚目を御覧ください。小学校と中学校合わせた数でお示ししているものでございます。今年度の児童生徒数は6,807名であり、

6年後の令和8年度の児童生徒数は6,000名を切って5,792名となる見込みです。この6年間を平均してみると、年に約170弱名ずつの減少になっていく見込みでございます。以上、小中学校児童生徒数の推移と今後の見通しについて、説明を終わります。

(小原教育企画課長)

続きまして、佐々木学校教育課長より説明いたします。

(佐々木学校教育課長)

報告資料2について説明いたします。これは、岩手県の学習定着度状況調査結果です。平成26年度から令和元年度までの推移が載っております。小学校5年生から中学校2年生までの各教科のテストです。令和元年度の結果を見ますと、小学校5年生国語・社会・算数・理科を県の平均と、市の平均を比べますと、県平均よりも0.4ポイント低いことになっております。また、中学生に入りますと、新入生の国語・数学・英語確認のテストがあります。新入生の国語・数学は小学校の勉強の範囲です。これを見ますと、3つの教科で、0.6点よりも低いことになります。中学校2年生の国・社・数・理・英の結果を見ますと、県の平均よりも0.4低いことになります。1番下のところに、小平均・中平均とありますが、小学校の学習内容の平均と、中学校で学習する内容の平均を分けました。そうすると、小学校の部分は、県マイナス0.5、中学校は県と同等となります。これを、5年や10年の経過で考えますと、小学校はどちらかというと県平均に比べて低くなっていく傾向にあります。令和元年度は県平均よりも低いのですが、平成30年度までは県平均を上回っている傾向にありました。中学校は、県平均と比べれば、過去10年間、特に過去5年間は県平均よりもやや高くなっている傾向にあります。年度によってばらばらですが、昨年度は、県平均と同等ということになります。

続きまして、報告資料3を御覧ください。これは、令和元年度の花巻市内問題行動等の概要になります。さまざま事案がありますが、問題行動等の合計は、昨年度は15件となります。これを平成24年度の26件から見れば、年度によってばらつきがありますが、そのときよりは少なくなっているという状況です。ただ、平成29年度は29件とありますように、年度によって発生件数が異なる、でこぼこだという状況がわかります。次に、下の市内の交通事故概要につきましては、令和元年度の件数は44件となっております。昨年度より増加している傾向にあります。いじめにつきましては、昨年度は161件の報告認知がありました。昨年、平成30年度からマイナス103と少なくなっております。これも、少なくなっておりますが、161件ありますので、ゼロに近づけるように、少しでもいじめを減らせるように、未然防止に力を入れているところでございます。1番下は花巻市の不登校ですが、令和元年度の件数は96件、平成30年度は95件でしたので、増えております。過去数年の経過を見ますと、平成24年度は58件、昨年度は96件でありますので、近年は特に増えている傾

向が見られます。

続きまして、報告資料4です。これは、報告資料3にありました、不登校児童生徒の実態について、より細かく書いてある資料であります。不登校児童生徒の推移を見ますと、令和元年度は、小学校で19、発生の割合を見ますと0.42です。中学校は78名で、3.13、小学校よりは中学校のほうが、不登校が増えていることになります。真ん中と下は、それをグラフにしたものですが、県と全国との比較も分かる資料になっております。点線が全国、□のポイントが岩手県、花巻市は○のポイントです。昨年度のものは、まだ、県と全国とがわからない状況ですが、30年度を見ますと、花巻市は、県、全国よりは、小学校は低い傾向にはありますが、ただ、数年で見ますと微増傾向にありますので、力を入れなければならないと思っております。中学校につきましても、同様の傾向が見られます。全国より出現率は低いのですが、県とほぼ同じぐらいの年もございました。平成30年度は県とほぼ同じぐらいでしたので、中学校についても未然防止に力を入れなければならないと思っております。さらに細かく見ますと、不登校も小学校6年生から中学校1年生になるとき、いわゆる中1ギャップが見られますときに、増えている傾向にあります。これも、各小学校中学校と連携して、例えば小学校のときに、15日休んだ経験の有無を中学校に共有することを重要視しております。不登校にカウントになるのは、30日欠席の場合ですので、30日欠席ではなくても、過去に同様の状態が見られなかったか、引き継ぎにも力を入れております。

続きまして、報告資料5を御覧ください。これは、小学校・中学校の体力・運動能力調査の結果の表になります。1枚目は、小学校の男子になります。見づらくて恐縮ですが、黒く塗られているところは、全国、県平均より優れている項目です。握力・上体おこし・ソフトボール投げまで8種目ありますが、それぞれ、県や全国と比べた資料です。年によってもばらばらのところがありますが、小学校の男子は、立ち幅跳びやソフトボール投げが得意であると分かりますが、50メートル走は苦手であると分かるように、種目、学年、年度によってもばらつきが見られます。続きまして、裏のページを御覧ください。小学校の女子です。小学校の女子は男子に比べて、全国や県を上回る結果が多くなっております。女子も、ソフトボール投げを見ますと、各学年で県や全国に比べれば、小学校の子供たちは得意である傾向が見られますが、男子同様、例えば50メートル走は苦手と思われる状況も見られます。学年によってもばらつきは見られます。次に、右側の中学校の男子の表を御覧ください。中学校の男子も女子もですが、小学校に比べて、全国や県平均よりも、上回る種目が増えております。中学校の男子は、小学校にはあまり見られませんでした、握力や長座体前屈といった、力や柔軟性が問われる種目も得意になっている状況が見られますし、小学校同様、ハンドボール投げでは、投げる力も身についている状況が見られま

す。その裏のページを御覧ください。中学校女子です。中学校女子も同様、ハンドボール投げ、投げる種目が得意であると思われます。小学校・中学校を通じて、50メートル走は苦手であるという状況も見られます。

(小原教育企画課長)

次に、今井こども課長より説明申し上げます。

(今井こども課長)

それでは、報告資料6を御覧ください。市内保育園・幼稚園の入園状況です。令和2年5月1日現在の入所状況となっております。まず保育園・幼稚園合わせて、市内で、2,941名の入所者数でございます。こちらは、令和元年5月1日に比較しまして、14人の減でございます。まず、公立保育園ですが、令和元年比較で69名の減で、424名となっております。主な要因には、笹間保育園が令和2年度から、民営化移管したことと、もう1つは令和元年度をもって、浮田保育園を閉園したことがございます。それから、私立の認可は、全体として、令和元年比較で113人増の1,822人となっております。増の要因は、先ほど説明した笹間保育園が私立になったということと、保育所としては、みどりの保育園、わこの家保育園が7月に開所してございます。それから、小規模保育事業所におきましては、つくし保育園と、よつば保育園が開所してございます。定員が5人以下の家庭的保育事業は、5月1日時点で入所者はありませんが、青空保育園が開所してございます。一方、認可外保育施設ですが、令和元年比較で、33人の減の73名となっております。こちらにつきましては、木の芽保育園、ひまわり乳幼児保育園、たんぽぽえん桜台の3園が令和元年度をもって閉園してございます。これらの要因で減となっております。幼稚園につきましては、全体として、25名減の622名でございます。公立、私立とも減であります。幼稚園につきましては、6名の増ですが、認定こども園は20名減でございます。

(小原教育企画課長)

ただ今は、教育委員会各課から報告させていただきましたが、ただ今の報告内容につきまして、御質問があれば受け承りたいと思います。御質問のある方は、挙手をお願いいたします。

(なしの声)

(小原教育企画課長)

よろしいですか。それでは、報告事項は以上といたします。

これより次第6、諮問に移らせていただきます。それでは、佐藤教育長から諮問よろしくをお願いいたします。

(佐藤教育長)

花巻市教育振興審議会条例第2条第1号の規定により、第3期花巻市教育振興基本計画について諮問します。

(小原教育企画課長)

それでは、事務局から、ただ今の諮問の趣旨と第3期教育振興基本計画策定スケジュールについて御説明いたします。お手元の資料No.1を御覧いただきたいと思います。資料1の教育振興基本計画の策定の趣旨であります。花巻市では、まちづくりの根幹をなす計画といたしまして、花巻市まちづくり総合計画、長期ビジョンを定めてございます。この総合計画におきましては、まちづくりの政策体系として、仕事分野、暮らし分野、人づくり分野の3つに区分しまして、教育に係る政策・施策については、このうちの人づくり分野として郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つ町を目指す姿としてございます。花巻市教育振興基本計画は、この総合計画の人づくり分野に掲げた政策・施策の実現に向け、本市の教育行政の進むべき方向とこれを実現するための基本的な施策と目標を定めるとともに、目標達成に向けて必要な事業を明らかにするため策定するものでございます。そして、第2期の基本計画におきましても、この人づくり分野に係る資料に記載の5つの政策分野により、施策の体系を構築してございます。加えて、この基本計画であります。資料に記載しております通り、教育基本法の規定によりまして、国が定める教育振興基本計画につきましては、平成30年6月に、第3期の国の計画が策定されてございますが、これを参酌しながら、地域の実情に応じて計画を定めるといった努力義務が法律上課せられている位置づけの計画でございます。

次に、2、計画期間等でございますが、現行の第2期花巻市教育振興基本計画は、平成28年度から令和2年度までの5か年間の計画となっております。冒頭で教育長も申し上げましたが、計画最終年度である本年度が次期計画の策定年度となっております。そして、次期計画である第3期計画の計画期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間を予定したいと考えてございます。次に、3、教育大綱との関係でございます。直接的には地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、花巻市長が策定するものでございますが、現在の教育大綱につきましては、第2期の教育振興基本計画の骨子をもって大綱を策定してございます。大綱の期間は、教育振興基本計画と同様の期間であります。よって、次期教育大綱についても、第3期の基本計画の骨子により新たな教育大綱とすることについて、5月18日に総合教育会議を開催してございますが、この場において第3期の次期教育大綱についても基本計画の骨子で策定することについて御了

承いただいておりますので、第3期の基本計画策定の後に、この大綱も策定をしていく予定でございます。4、当審議会の役割でございますが、次期基本計画の策定に当たり、計画に取り入れていくような項目・内容について皆様から御提案をいただきたいと思っておりますとともに、計画案について御審議いただくと役割を想定してございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料2枚目は、ただ今申し上げた内容を含め、市のまちづくり総合計画、教育振興基本計画、教育大綱などの関連図となっております。次期計画は、先ほど申し上げましたとおり、国の基本計画を参酌して市のまちづくり総合計画の人づくり分野との整合を図りながら、右上の箱にさまざま記載してございますが、市が定めている各種個別計画に定める課題や基本方針、実施事業を反映しながら、本年度中に策定していくというものでございます。そして、教育振興基本計画の骨子部分をもって、本年度中に教育大綱も策定していくという関連図を示したものになってございます。

3枚目につきましては、基本計画の策定スケジュールになってございます。計画の策定部分としまして、かいつまんで御説明します。6月には、関係部局の担当課長を集めまして、策定の趣旨やスケジュール等の確認を行いました。以後、関係各課において計画素案の策定に向けた作業に取り組んでおります。7月22日には、市民参画協働推進委員会において、本計画における市民参画の手法として本審議会での審議及びパブリックコメントを実施し、御審議いただきまして、委員の皆様から適切である旨、御了承をいただいております。そして本日8月5日でございますが、第1回目の審議会といたしまして、この後、令和元年度の点検と評価、令和2年度の実施計画について御審議いただきたいと思っております。以後、審議会につきましては、9月の下旬に第2回目を予定いたしまして、本日頂戴した御意見に対する回答をさせていただくとともに、計画の素案、第1章は計画の策定、第2章は基本目標と基本方針、第3章は本市の教育をめぐる現状と課題でございます。これら第1章から第3章までの部分について、次回第2回に御協議を賜りたいと考えてございます。11月下旬に第3回目の審議会を予定したいと考えてございまして、第2回の審議会にいただいた御意見についての回答に加え、素案の第4章から第6章まで部分については、施策体系ごとの具体的な事業・取り組み内容等について御協議いただくことを予定してございます。この後、素案をまとめ、総合教育会議での協議や議員への説明を行い、1月には素案について、2月ごろまでにかけてパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントでいただいた意見を踏まえた最終案について、2月下旬ごろに第4回目の審議会の中で御協議いただき、計画案への答申を頂戴してまいりたいと考えてございます。3月下旬でございますが、教育委員会での議決を頂戴した後に、本年度内の策定を見たいというスケジュールを想定するものでございます。以上で、計画の趣旨、スケジュールの

説明を終わりますが、第3期の基本計画につきまして、本日お集まりの皆様から、今後どういったものを望むか、こういった視点が欲しいなどといった大くくりの御意見で構いませを頂戴できないかと思ひます。よろしくお願ひいたします。説明してすぐに御意見を出すのは難しいかもしれませんが、次期計画に盛り込むべき課題等ありましたら、御発言いただきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

(中村委員)

法人立保育所協議会の中村といいます。資料として提示されたまちづくり総合計画、教育振興基本計画、教育大綱の関連図に、個別計画として花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本方針が載っておりますが、統合には幼稚園も見込む予定なのでしょうか。

(今井こども課長)

先日も意見交換会を開催いたしました。適正配置ということで、具体的な手法等実際どうするという話までは、まだ出しているわけではございません。この指針の中では、公立保育所のあり方、例えば役割とか、法人立との関係等を盛り込むということです。今年度中の策定を予定しておりますので、まだ具体内容は申し上げませんが、基本的な、今後の公立保育園・幼稚園のあり方を指針として定めていきたいと考えてございます。

(中村委員)

分かりました。

(坂本委員)

県より学力が低いのはやはりショックです。学力が向上するように、学校教育の充実を図っていただきたいと思ひました。それからスポーツも、知徳体と申しますが、スポーツも県よりレベルが上なのは嬉しいのですが、最終的に学力が県より低いのは嫌だなと思ひました。ですので、学力の向上をよろしくお願ひいたします。

(佐々木学校教育課長)

ありがとうございます。昨年度の状況、それから10年くらいのスパンで見えていきますと、10年ぐらい前ですと、中学校のほうで課題と捉えているところもありまして、ここ何年か、重点が中学校におかれてきた傾向が見られます。結果的には中学校は、微増ですが伸びている傾向にあります。振り返れば、これまでやってきたことが成果として現れていると感じております。中学校は継続していきたいと思ひております。それから、力点は小学校にも置き、さらに各学校を支援していくような形で、さらに向上していきたいと考えております。

(似内委員)

体育協会の似内と申します。今の関連にもなるかもしれませんが、まず一番は、計画の中に具体的に示されるかどうか分かりませんが、指導者、教育者、各分野の、例えば学習指導、生徒指導、部活動指導の指導能力に長けた教員を確保するということが重要な事項で

はないかと思ひますし、教員資質の向上も併せて考えていただきたいと思ひます。それからもう1つ、体育協会の一員として、スポーツ分野への関わりは、全ての面で重要であり、人間形成には欠けてはいけない事項であると思ひております。そして我々は、次世代へのスポーツができる環境を残さなければならない義務がございます。ぜひ、スポーツ施設の充実、運動広場や児童公園、あるいはスポーツ施設等々の充実をお願いしたいということです。それから、やはりそれらを運営するに当たっては豊富な経験を持つ方々の指導力が大切になってくるかと思われまふ。そういった方々をお呼びいただいて、講演会等々の開催も視野に入れて御検討いただければ幸いと思ひます。

(鈴森スポーツ振興課長)

指導者の件については、御意見として承ります。なお、施設の整備については年次計画により行ってまいりたいと思ひております。

(小原教育企画課長)

ほかにございませんでしょうか。菊地委員

(菊地委員)

資料No.1の2枚目の、まちづくり総合計画基本振興基本計画、教育大綱の関連図の右上の個別計画ということで、それぞれの計画にかかわって、課題・基本方針・実施事業を反映して、第3期の基本計画を策定するというところで、似内先生とも関連するのですが、個別計画の花巻市部活動等のあり方に関する方針ということで、実は今年、花巻市教育委員会から、部活動等のあり方についてお示しいただきました。その中に、部活動については今現在、中学校は子供たちの生徒指導上の問題や過去の経緯もありまして、部活動については、全員参加になっています。それが今年、部活動の参加について強制はしないということで、今現在、その方針に従って、中学校でも、どのように部活動のあり方を考えているかと検討中でございます。そこで、部活動のあり方について、地域のスポーツ指導者、あるいはスポーツ少年団、その他のスポーツ団体との関連ということで、学校の部活動を地域にもお返ししながら、地域でのスポーツ活動の充実を考えたときに、やはり地域の指導者の資質向上であるとか、あるいはスポーツ少年団と学校との関係の部分、例えば、部活動している子供たちを地域に返したときの受け皿、活動の組織等を今後充実していただかないと、中学校だけでは、部活動を地域に戻し、地域活動にしたいという中で、地域の指導者と学校との関係がなかなかうまくいきません。ですので、その橋渡しをしていただけるような事業、会議であるとか、意見交換する場であるとか、何か基本方針をこの基本計画の中に課題として盛り込んでいただきながら、中学校・高等学校の部活動と地域のスポーツ振興との関係づくりを良好にして、うまくスポーツの指導、子供たちのスポーツ活動が円滑にできるような集まりであるとか、橋渡しをするような取り組みとか、そういう

ものを入れていただくとありがたいと思っております。

(佐々木学校教育課長)

部活動につきましては、先ほど校長先生のお話のとおり、国・県・市もそのような流れになっておりまして、今、中学校の子供たちは全員何かの部活には入っておりますが、来年度以降はそれぞれ選択して強制しない形に進みます。地域スポーツのところも、各機関や団体と協議して、子供たちにとってよりよい環境が整備できるように努めていきたいと考えております。ありがとうございます。

(小原教育企画課長)

ほかにございますか。大変貴重な御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。ただ今の御意見も踏まえつつ、素案につきましては、9月開催予定の第2回の審議会から御審議いただけるように準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。花巻市教育振興審議会条例第4条第2項の規定により、会議の議長を藤原会長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

(藤原会長)

今年は新型コロナウイルス感染症の緊張の連続で、各学校ではやっと夏休みに入ったというところかと存じます。私が勤務している大学におきましても、4月の半ばから5月いっぱい、1月半にわたって、オンライン授業が行われました。他の大学では、まだ1度も学校に行っていないところもあるようでございます。私はシステム担当や遠隔授業の講習会の担当でありまして、かなり例年とは違った勤務対応になりました。リアルタイムで学生とパソコンの画面を通じて対面型授業も可能になり、あるいは、私の場合は収録した授業をインターネットに乗せて、それをダウンロードしてもらい授業をするスタイルでした。無観客でカメラに向かって90分授業を展開するのは不思議な感覚でございました。ただ、学生にとってはレポート作成が頻繁になったという緊張感、あるいは見落としたところをもう一度巻き戻して視聴できるなどのメリットもあったと思っておりますが、やっと前期試験が7月いっぱい終わったところでございます。小中学校におかれましても、本県では感染者ゼロがしばらく続いたため、授業の遅れ等々は他県に比べてなかったかと思いますが、今後も教育機関はじめ、先の見えない緊張感が続くことと思います。これからも互いに頑張ってまいりたいと思っております。また、関連して本日の会議資料を拝見しましても、文化・芸術分野などで、施設が利用できないということで、例年にない統計の状況も見受けられることと存じます。本日も内容が盛りだくさんでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして審議してまいります。次第7、審議に入ります。それでは、

資料No. 2、花巻市教育振興基本計画令和元年度主要事業の実施状況につきまして、事務局から説明を求めます。

(岩間教育部長)

資料No. 2 について説明させていただきます。分量が多いので、座って説明いたしますことを御了承いただきたいと思います。まず、表紙をお開きいただきたいと思います。本日、この審議会において御協議いただく趣旨は、先ほど、教育長の挨拶の中で申し上げたとおりでございますので割愛させていただきます。今回の評価でございますが、昨年度、令和元年度分の事業計画について御協議いただいておりますが、その中で、点検・評価に係る部分につきましては、教育委員会が、現在所管している事業について行わせていただきます。計画の中には生涯学習部門がございますが、この点検・評価につきましては教育委員会所管分のみということになりますので、御了承をお願いいたします。主要事業は、子育て環境の充実、学校教育の充実、芸術文化の振興の3点になるものでございます。

それでは、資料2ページをお開きいただきたいと思います。1 子育て環境の充実、この基本方針は「子育てに喜びを感じ、安心して健やかな成長を育むまち」でございます。まず、(1) 子育て支援の充実から御説明させていただきます。地域子育て支援センター事業につきましては、親子の相互の交流や子育て相談、子育てに関する講座や情報提供を行うものでございまして、市内6ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、事業を実施しております。決算額が4,323万円となっております。3、放課後子供教室・学童クラブでございます。これにつきましては19の学童クラブに対する委託料等の事業でございます。決算額が2億5,938万1,000円でございます。4、第3子以降保育料等負担軽減事業でございますが、安心して子供を産み育てることが出来る環境づくりを推進するため、保育料負担を軽減するものでございまして、令和元年度におきましては、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、負担軽減の対象に副食費を追加しているものでございます。決算額4,487万6千円でございます。6、子育て推進事業でございますが、子育てガイドブックの配布先を拡充したり、移動式赤ちゃんの駅としてイベント等ヘテントの貸し出しを行ったりしておりますほか、令和2年度から令和6年度を実施期間とする第2期の応援プランを作成いたしております。決算額が533万2,000円となっております。

(2) 家庭教育力の向上でございます。1、家庭教育力向上事業でございますが、主な内容といたしましては、保護者向けの啓発誌「ニコニコガイド」の発行、「家族でニコニコチャレンジ」として、保育園等において子供と家族が一緒に取り組めるものを提供する事業、それから「ニコニコ先生体験」として、保護者が保育士の体験ができるという事業等を実施しているものでございます。決算額が42万円でございます。

(3) 就学前教育の充実でございます。2、幼稚園教育環境充実事業、それから、3、保

育所・保育環境充実事業の両方でございますが、特に大きな事業が、いずれもエアコンの設置でございます。幼稚園は7台、保育園は30台、それぞれ設置させていただいている部分が、大きな事業となっております。幼稚園につきましては、決算額が1億2,177万5,000円、保育園につきましては9,665万4,000円となっております。次に5、公立保育園の再編事業でございます。令和元年度において、この事業の特徴といたしましては、笹間保育園の移管に関わり、引継保育を1年間実施しております。この引継保育を経まして、令和2年4月1日から民間の保育園として笹間保育園を移管している状況でございます。これらの子育て環境の充実につきましてはの成果指標といたしましては、子育てしやすいまちと感じる市民の割合を設定しております。平成27年度に公表された、まちづくり市民アンケートの数値55.7%を現在値といたしまして、令和2年5月に、まちづくり市民アンケートを実施しておりまして、その結果が64%ということで8.3%ポイントが上がっているということで、子育てしやすいまちと感じる市民の割合が少し高まっているという状況でございます。全体の評価といたしましては、待機児童の解消を最優先に、民間保育施設整備への補助、県内保育士養成学校の学生を対象とした市内保育施設の見学・体験のバスツアーの実施、私立保育所等に勤務する保育士等への家賃補助、奨学金返済支援補助等を実施し、その結果、平成30年度において、最大88人あった待機児童ですが、令和元年度は最大で64人と減少しており、さらに、令和2年4月1日には、5年ぶりに待機児童がゼロとなっているところでございます。また、そのほかに、保護者が抱える育児に関するさまざまな不安を解消するため実施した事業のうち、病児保育室の運営につきましては、延べ99人の利用があり、保護者のニーズに対応した取り組みとなったと考えております。また、令和元年10月施行の幼児教育・保育の無償化制度への適切な対応や、市の独自事業といたしまして、第三子以降保育料等負担軽減事業によりまして、多子世帯の経済的な負担軽減を図るなど、子育て環境の充実に向けた各種事業を実施し、先ほどの成果指標の向上につながっているものと評価したところでございます。

次に、2、学校教育の充実でございます。6ページを御覧いただきたいと思います。

(1) 学力の向上のうち、1、学力向上の推進事業でございます。花巻市の学力向上アクションプランに基づきまして、学力向上支援員を配置して学力調査等の結果分析を行って、その結果に基づいて各校が実施する取り組みを支援したり、1クラス30人以上の学級の学校につきまして、授業サポーターなどを配置するという取り組みを実施してまいりました。また、新たな取り組みといたしまして、令和元年度は、漢字能力検定助成として、小学校5、6年生を対象に、漢字能力検定の受検手数料を市が負担する事業を行っております。この漢字能力検定助成の参加の状況でございますが、昨年度は第1回目でしたが、5年生が92%、6年生が94%となっております。実施時期が2月・3月だったため、インフルエ

ンザの発生と重なり、学級閉鎖になってしまい、受検できなかった学校もございました。決算額は1,963万6,000円となっております。3、指導運営費でございますが、市として設置しております教育研究所におきまして、学校教育上の課題解決や、教職員の資質向上のために専門的な調査・研究や研修を実施しているものでございます。令和元年度におきましては、この研究所内に研究班を設置しておりますが、3つの研究班で研究・研修等を行ってまいりました。内容は、学習指導の外国語、I C Tを活用した指導、保幼小の連携の3つについて研修を行っております。決算額は、871万5,000円でございます。

(2) 体力の向上でございます。体力向上実践推進事業といたしまして、児童生徒の基礎体力の向上のために、実践校3校を指定し、取り組みを支援しております。モデル校といたしましたのは、若葉小学校・南城小学校・大迫小学校の3小学校でございます。決算額は12万8,000円でございます。

(3) 豊かな人間性の育成でございますが、この中のキャリア学習支援事業につきましては、児童生徒の豊かな人間性・社会性を育むため、体験活動や地域学習活動のほか、学校における復興教育への取り組みを支援したものでございます。決算額659万6,000円でございます。小学校外国語教育推進事業及び中学校外国語教育推進事業でございますが、小学校は異文化に触れる授業、中学校は語学力の向上と国際理解、国際感覚の育成を目指すものでございまして、外国語指導助手の派遣等を行う事業でございます。また、中学校につきましては、英語検定の受検手数料の支援を行っているものでございます。中学校の英検の受検は99.6%となっております。決算額は小学校が2,966万2,000円、中学校が2,417万2,000円でございます。

(4) 個に応じた支援体制の充実、特別支援事業でございます。学校不適応児童生徒に対応するため、生徒支援員、教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置したほか、特別な指導や支援を要する児童生徒へのきめ細やかな対応を行うために、ふれあい共育推進員を配置しているものでございます。決算額6,628万1,000円でございます。

(5) 学校保健の充実でございます。学校医等の確保、また、児童生徒への検診の実施、それから花巻市学校保健会への補助金の交付を行うものでございます。決算額、6,360万9000円でございます。

(6) 教育環境の充実です。1、小中学校学区再編成等調査事業でございますが、平成31年4月に、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針を策定いたしましたほか、教育懇談会を実施して御意見を伺っております。決算額3万8,000円でございます。4、小学校施設維持事業、5、中学校施設維持事業でございますが、こちらも先ほどの保育園と同様、最も大きい事業は、エアコンの設置でございます。小学校に233台、中学校に117台のエアコンを設置いたしました。県内でも早い時期の設置ができ、7月には稼

働できた状況となっております。小学校が6億542万円、中学校が2億8,170万1,000円となっております。大迫中学校の校舎改築事業につきましては、継続した事業ですが、令和元年度におきましては、自転車置き場等の建築工事、屋外照明等の設置工事、屋外環境の附帯工事といたしまして、外周通路等の舗装、側溝整備・法面整備、階段設置等を行っております。決算額7,862万6,000円でございます。10、学校地域連携推進事業でございますが、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てるための取り組みを支援するものでございまして、モデル校を設置し実施しております。モデル校として設置いたしましたのは、湯口小学校・中学校のグループ、湯本小学校、大迫小学校の3つとなっております。決算額が266万円でございます。小中連携推進事業は、中1ギャップの解消を目指すものでございまして、西南中学校と太田小学校、笹間第一小学校、笹間第二小学校を指定校といたしまして、2年間にわたり事業を実施していただきました。令和元年が2年目ということで、令和2年度からは新しい学校をモデル校として指定し実施しております。7万5,000円の決算額となっております。部活動適正化促進事業につきましては、事業自体が新規事業となります。中学校教員の時間外勤務の縮減のために、市内中学校10校に20名の部活動指導員を配置して実施したものでございます。決算額は325万8,000円でございます。成果指標につきましては、4つ設定しておりまして、1つ目が、将来の夢やつきたい仕事など、具体的な目標を持っている児童生徒の割合でございます。現状値が平成26年度の岩手県学習定着度状況調査による質問紙の回答になっておりまして、小学校が85%だったものが、令和元年度では88%、中学校が69%だったものが75%と、それぞれ上昇しております。運動やスポーツが好きな児童生徒の割合でございますが、小学校が84%から92%、中学校が82%から81%となっております。小学校は大幅に上昇いたしましたが、中学校は横ばいとなります。ただし、前年度、平成30年度の数値と比較いたしますと、小学校・中学校とも、若干減少気味であり、さらなる減少が危惧されております。自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合でございますが、小学校78%に対し、元年度で69%、中学校66%に対し70%となっております。特に小学校において、自分にはよいところがあると思っている子供の割合が大幅に減少しているということが、大変危惧されている状況でございまして、この状況が、特に平成30年度から令和元年度の1年間において、9ポイントの減少ということで、急激な悪化が見られ、この原因等について今後十分に検討していく必要があると捉えております。児童生徒の学力の定着状況につきましては、小学校が105から99、中学校が99からそのまま99ということで、先ほど来の説明のとおり、中学校は持ち直しの状況にありますが、小学校の学力低下が新たな課題と見られるという状況となっております。

次ページ、学校教育の充実についての評価でございます。小中学校ともに、県平均を下

回った原因として考えられることは、家庭学習の時間が少ないこと、それから、クラブ活動や、メディアに触れる時間の適正化を図る必要があるということです。家庭学習時間を確保し、先生方による授業の質の向上と両輪で学力向上を図ることが必要であると考えております。体力の向上につきましては、計画策定時と比較すると、運動が好きな児童生徒は増加しておりますが、平成30年に比べて令和元年度が若干減少したということから、今後も実践校を指定するなどして取り組んでいくことが望ましいと考えております。学校適応支援につきましては、不登校の出現率が国・県同様に上昇しているということから、欠席を長引かせないように、早い時点での対応を図るためにも、学校や関係機関と連携して取り組んでいく必要があると捉えております。また、教育環境のうち、各校の適正規模・適正配置に関しましては、今後も慎重に検討を進めてまいります。また、花巻市の奨学金についてですが、平成28年以降の貸与者に対し成績要件を廃止して、また、入学一時金の新設も行ったということで、それ以降、おおむね募集人員を満たす貸与者となっており、住民のニーズに合った制度になっていると考えております。ふるさと保育士確保事業につきましては、さらなる制度周知に努めるほか、はなまき夢応援奨学金につきましては、国で実施している低所得者世帯の学生を対象とした返済不要の給付型奨学金制度が充実してきたため、この動向を注視しつつ、奨学金制度全体のあり方を含めて今後再考してまいりたいと考えております。県の学習定着度状況調査で、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合は県平均並みでございましたが、先ほど申し上げたとおり、自分にはよいところがあるという回答をした生徒、また、将来の夢や目標を持っていると答えた中学生の割合が、いずれも県平均を下回っているという状況でございます。このうち、特に、中学生の将来の夢や目標を持っているという部分は、体験学習の充実、キャリア教育の充実によって解消していきたいと考えているところでございます。

5 芸術・文化の振興でございます。(1) 芸術文化活動の推進の学校文化活動事業でございますが、花巻市中学校文化連盟事業への補助金が主な内容でございます。55万1,000円でございます。(2) 民俗芸能の伝承の支援事業でございますが、早池峰神楽のユネスコ無形文化遺産登録10周年記念の郷土芸能鑑賞会と、さまざまな芸術文化の鑑賞についての実施に係る事業でございます。決算額が284万6,000円でございます。(3) 文化財の保護と活用でございます。このうち、2、埋蔵文化財保護・活用事業でございますが、主な内容といたしましては、花巻城本丸跡の遺跡内容確認調査、また、埋蔵文化財講演会の実施や、総合文化財センターにおける展示公開などでございます。決算額が2,180万4,000円でございます。3、展示活動事業は、博物館における展示活動でございます。開館15周年を記念する事業といたしまして、「発掘された日本列島2019」を開催いたしまして、日本全国で発見された貴重な出土品を展示いたしました。そのほか、郷土にゆかりのある多田等観等の紹

介も行いました。決算額は、2,645万円でございます。成果指標につきましては、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合としておりまして、現状、平成27年度のまちづくり市民アンケートの結果でございますが、62.5%が、令和2年度5月の調査では69.2%で、6.7%向上している状況でございます。芸術・文化振興についての全体的な評価といたしましては、民俗芸能の伝承の各種鑑賞会については、入場者数目標である2,200人を上回る2,340名の入場者となり、後継者の育成、伝承活動が確保されるということのほか、観光振興や地域の活性化にも一定の成果があったものと考えております。文化財につきましては、文化財の調査管理、個人が所有する文化財の保存のための指導を行いましたほか、花巻城をはじめとする地域の歴史や文化への関心を高めるため、文化財セミナー等を実施いたしまして、文化財に対する市民の認知や保護に係る意識の向上に努めたところでございます。博物館の入場者数につきましては、平成30年と比較して322人の減少となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により3月を休館にしたことが要因と考えられるものでございます。市内各小中学校での出前授業や来館しての見学学習、博学連携につきましては、実施する学校が増えておりまして、それぞれの学校の地域特性を盛り込んだ内容の学習を提供するということが、興味・関心の高まりにつながったものと考えております。今後は、アフターコロナ、withコロナとも申しますが、新しい生活様式を実践しながら、特色ある企画展の開催等が行えるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

次ページは施設利用の状況でございます。6、東和ふるさと歴史資料館につきましては、27年度以降休館という状況でありますので、その上の5つまで御覧いただければと思います。説明は割愛させていただきます。次ページが、学校開放事業でございます。状況として、解放回数のマイナス、利用者数のマイナスがでございます。3月につきましては、休校措置ということで、施設開放等も行っていない状況でございますので、その部分もこの数値に影響しているものと捉えております。以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

(藤原会長)

ただ今、事務局から詳しく説明を受けました。本案に関しまして、質問、御意見のある方よろしくお願いいたします。中村委員

(中村委員)

法人立保育所協議会の中村と言います。評価について、子育て環境充実についての評価とありましたが、部長が報告したということは、部長が評価したということでしょうか。それから、事業の中に10万円未満の事業がありますが、これは残しておかなければいけないのかなと思いました。億単位の事業もありますが、残しておかなくてはならないのかと

思って聞いていたのですが、それからもう1点、学校開放事業の、学校開放とはどういうことなのか知りたいです。

（藤原会長）

事務局お願いいたします。

（岩間教育部長）

最初の御質問について、評価でございますが、事業を実施する担当課において評価した内容について、組織としてこれでよろしいかどうかという判断をして、内部評価の上、こちらに提出しているものでございます。

（中村委員）

自分で事業をして自分で評価する、自己評価ということでしょうか。

（岩間教育部長）

どの組織でもあると思いますが、内部評価をした上で本日、外部評価をお願いしているというものでございます。

（佐々木学務管理課長）

学校開放について御説明いたします。学校開放は、小中学校の児童生徒が使わない時間帯、例えば土曜日や日曜日、それから、放課後午後6時から9時ごろまで等、一般の方に開放しているという事業であります。解放数と利用者数をこちらに明記しているものです。昨年度減ったのは、3月に学校開放していないため、このように減っているものです。2月までの比較をすると、ほぼ同じような形になっておりました。

（中村委員）

学校公開が土曜日・日曜日ということで、開放回数が、例えば若葉小学校は439とありますが、どういうことなのでしょう。部屋の解放なのですか。利用者数が2万人もいるのかと思いました。

（佐々木学務管理課長）

学校開放は、体育館を借りるとき1になりますし、あとは、校庭、学校によっては、テニスコート等でございます。

（中村委員）

地区で運動会を行ったのは、開放ということなのですか。例えば若葉小学校で若葉町新和会という運動会をやりますよね。

（佐々木学務管理課長）

スポ少とかママさんバレーとか、そのような団体が借りるときのカウントになっております。

（小原教育企画課長）

決算額が少額なものまで掲載する必要があるかとのお尋ねでございました。今回こちら

に掲載している事業につきましては、金額の多寡にかかわらず、市として、教育委員会として主要経費として位置づけている事業について掲載させていただいておりますので、こちらについては、必ずしも額にかかわらず、重要な事業ということで上げさせていただいているものでございます。よろしくお願いいたします。

(佐藤教育長)

学校開放は、それぞれの学校の体育館や校庭を利用したいという団体が各学校に利用団体登録いたします。例えば平日の夕方以降や土日に、いくつかの団体からの利用希望があれば、そこを開放するということです。ですから、例えば439という随分多いなと思うけれども、土日でいくつかの団体、平日でいくつかの団体が校庭でも、例えば若葉小ですと野球をやっていますが、たくさんの団体が、それぞれ計画的に借りていく。そこに参加した延べ人数が2万440人という、年間のトータルということです。

(中村委員)

年52、3週、土曜日は100日くらいしかないのに、利用が400件以上もあるということですか。

(佐藤教育長)

借りる時間帯でぶつからないように、時間刻みで団体が入れ替わったりするため、どうしても数が多くなっていますが、そのように利用していただいているということです。

(中村委員)

こういうことになったというのはどういう意図を持っているのでしょうか。逆に言うと、学校開放は、このくらい学校を利用しているということを知ってもらうためなのですか。

(佐藤教育長)

学校は、学校教育をするための学校教育施設でもあり、校庭や体育館というのは、社会体育施設でもあるということで、市民の皆さんにどんどん活用してもらうという趣旨のもとで、学校解放を行っているということでもあります。

(藤原会長)

ほかにありませんか。坂本委員

(坂本委員)

エアコンの事業についてです。花巻は非常に工夫をして、よその市に比べて設置がかなり早く、そして、去年の夏は暑かったので、とても助かったっていう声を聞いております。自己評価をもう少し多く上げていただいても、評価していただいてもよいのではないかと思います。それから、病後児保育です。99人の利用があったということですが、利用した何人かから、すごくよかったという話を聞いております。やはり働く家の人たちは、休みを取ることが難しいため、回復期にある子供をどうしようかというときにとても助かったという声を聞いておりますから、ぜひ続けてほしいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

いいいたします。

(藤原委員)

三井委員お願いします。

(三井委員)

7ページの特別支援事業に関して伺いたいと思います。ふれあい共育推進員の配置等でいろいろと効果が上がっているかと思いますが、その次、障害のある児童生徒への教育支援体制の推進という文言が毎年出ているのですが、具体的にどのような支援体制を推進されているのか、具体的にお伺いしたいと思います。

(佐々木学校教育課長)

お答えいたします。障害のある児童生徒への教育支援体制の推進は、子供たちに接する、主に先生方の資質向上も大事なポイントだと考えております。各学校には、支援学級の先生方もいらっしゃいますが、特別支援教育コーディネーターという教員が各学校に必ずいることになっておりますので、コーディネーターの資質向上にかかわる研修会や、各学級においても、インクルーシブ教育という、支援学級の子供たちも、例えば3年の通常の学級に入って交流するところを大きくする部分もありますので、校内でも、各学級担任が、さまざまな子供たちの支援方法を学べるように、校内でも研修を充実させ、見解を深めてもらうようにする働きかけも行っております。また、医療的ケアが必要な子供も出ておりますので、ふれあい共育推進員も、教員免許の有無にかかわらず、支援が必要だということで、年に2回程度、ふれあい共育推進員を集めて研修会をしておりますし、あとは、子供によってさまざまな手だてがありますので、情報交流のような、こういうときは、うちの学校ではこういった支援をしていますほか、県の配置の教員のほかに、市が配置しているふれあい共育推進員のスキルアップのような働きかけもしております。

(三井委員)

特別な支援が必要なお子さんが増えていて、なかなか現場は大変なようでございますが、親御さんからお話を聞くと、愚痴に近いような声もたまに聞くものですから、やはり先生方の資質の向上、新しい技術等の取得についてできるだけ配慮していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(藤原会長)

藤田委員お願いします。

(藤田委員)

2点ほど質問させていただきます。まずは、検証と評価という面を見て、事業名、事業概要、予算・決算と、比較的、数値、動員数等で評価されているのが多いかと思いますが、まさしくこの5つのカテゴリーに分かれた、各々の、例えば利用された方のお声やアンケート結果やパブリックコメント、事業ごとの利用者の声はあるのでしょうか。

（岩間教育部長）

例えば、博物館で実施している展示活動事業や各種講座は、それぞれ実施後に参加者アンケートは通常とられているものでございます。それ以外の利用者に対してのアンケートや評価は、実施できるものについては、現状で市の方針としては実施することとしておりますが、これはとっている、これはとっていないということは、今手元にございませんので、回答は難しいところです。しかし、基本的に、人が集まって実施する事業はアンケート調査を実施している状況です。ただ、それが、この中に1個1個、結果として書かれているかと言われると、そこは記載がない状況でございます。

（藤田委員）

もう1点伺いたいのですが、1、子育て環境の充実から5、芸術文化の振興の5つのカテゴリーに分かれていると思うのですが、全体を見据えた上で、例えば、これは費用対効果が悪かったから削除するとか、次の計画に盛り込むためにこの5つが全てだとは思っておりません。例えば、1は削除して新しい項目を増やそうとか、行った事業の結果に対して、新たに計画を組む際には、もっと俯瞰的に見ること、全体的な評価も大事だと思うのですが、その辺について教えていただいてもよろしいでしょうか。

（岩間教育部長）

まず、主要事業の施策の体系や構成は上部計画に基づいておりますので、これについて、抜き差しは今のところできない状況でございます。ただ、1つ1つの事業の検証は、毎年度、当然、予算の協議の中で、評価・点検を行いまして、費用対効果については検討した上で、継続なのか廃止なのか、内容の変更なのかといった部分については、検討させていただいております。先ほど御説明いたしましたとおり、今年度、次期教育振興基本計画を策定するということになりますので、現在の振興基本計画についての、点検・評価を全体的なものとして、まず1回整理する必要があるだろうと思っておりますので、これは、年度毎の点検になりますが、計画策定の素案を示す段階においては、全体的な評価についても出させていただく必要があると考えているところでございます。

（藤田委員）

全体の評価は今日はなくて、今後、次の計画の際に、大枠の検証結果としてその計画に対しての目的が達成されているかどうか、全体的な部分は後ほどお示しいただけるという認識でよろしいでしょうか。

（岩間教育部長）

はい。本日出しております点検・評価は年度に限った点検・評価になりますので、計画全体5年間の振り返りは次回お示しさせていただくという考えでございます。

（藤原会長）

それでは、私からも1つ意見を述べさせていただきたいと思います。資料の9ページで

ございます。下に先ほど岩間部長からもお話ありましたが、自分によいところがあると思うと答える子供の割合は、78ポイント、78ポイントときて、今年は69ポイントです。9ポイント下がったと大変な状況であるということで、このことについて調査をしていきたいということですが、私も、学力定着度状況調査で小学校が下がっていることと関連しなければいいと思っているところでございます。一方、自分に良いところがあると思うと答える子供は、ヨーロッパ、アメリカあるいは韓国においても非常に高いポイントを示します。日本はそれに対して、非常に低い、控え目な民族だと思っておりますが、諸外国がなぜ高いのかと思う一方、日本では、なぜ自分のよいところを見つけられる子供が少ないのかと悲しく思う資料もあります。ただし、表を見たとき、78ポイント、78ポイントというのはなかなか高いレベルだと思って見ておりました。これは岩手県学習定着度状況調査の質問紙からのデータだと思います。ですから、岩手県でデータを取っているわけですから、このときこそ県平均で昨年、一昨年、そして今年どうだったのか。場合によっては80ポイント、78ポイント、78ポイントという結果は、県平均より非常に高まっていて、今年は9ポイント下がったけれども、それでも県平均並みだということもあろうかと思えます。ですから、前年比を比べるのも追跡の手法としては結構だと思いますが、全体の中で自分の地域がどうかについて、学力定着は、県平均を100として、どうかという比較をしておりますので、その辺のところ、どうなのかと思って質問しました。

(佐々木学校教育課長)

お手元の資料には、県平均との比較はございませんが、県平均とも比較しながら見ていきたいと思っておりますし、経年でも見てきております。中学校は、経年比較しますと、自分には良いところがあると思っている生徒の割合は、若干増えているような傾向も見られます。小学校は、停滞している状況もあります。集団アンケートの結果ですので、どのような集団なのかにもよりますが、もしかしたら、学力にも相関があるのであれば、褒められればいいというわけではなく、自分に自信が持てるように学力や体力等総合して見ていく必要があると思っております。以上でございます。

(藤原会長)

次回の資料等で、県平均と比較等も出していただければ安定した資料になると思い、1つ質問させていただきました。

そのほか、いかがでしょうか。ございませんか。ないようですので、お諮りいたします。「花巻市教育振興基本計画令和元年度主要事業の実施状況について」原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(なしの声)

(藤原会長)

それでは、異議なしと認め、本案は可決されました。続きまして資料3「花巻市教育基本計画実施計画令和2年度（案）について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

(岩間教育部長)

引き続き、資料No.3について御説明させていただきます。先ほどの点検・評価と重なる事業が多くございますので、新規的なものを中心に御説明いたします。座って失礼いたします。まず、1、子育て環境の充実でございます。この事業につきましては、親が安心して子育てを行うことができるようにするため、さまざまな支援を行うとともに就学前教育の充実を図り、子供たちが生涯にわたり心身ともに健康な生活を送ることができる基盤づくりを進めるために実施するものでございます。

(1) 子育て支援の充実のうち、3、放課後子供教室・学童クラブについてでございます。新規の部分といたしましては、宮野目学童クラブにおきまして、現在、待機児童が発生しているという状況を受けまして、この施設の増築を行う予定でございます。また、併せて、仮称ではございますが、花巻学童クラブにつきまして、老朽化が著しく、また、耐震補強も不可能という状況になっており、現在、別の場所に一時引っ越しという形で運営していただいている状況でございますが、新たに学童クラブを建築するために設計業務を行う事業がございます。また、学童クラブ全体におきまして、1人親世帯と兄弟入所に係る保育料の減免を市内一律で実施するため、委託料の加算等を行うという事業を実施するものでございます。事業費が3億1,870万1,000円でございます。

次ページでございます。(3) 就学前教育の充実でございますが、3、保育所・保育環境充実事業でございます。今年度、新たな事業といたしまして、国の補助対象外となっております、金額の小さい冷暖房設備の整備を市単独で補助する事業を実施いたします。法人立保育園に対する支援でございます。また、昨年度におきまして、耐震診断を行った結果、補強が必要であるとされた3つの公立保育園につきまして、耐震補強工事を行うというものでございます。7,289万3,000円でございます。それから、5、公立保育園再編事業でございます。令和3年度からの公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本方針を本年度策定する予定としておりまして、現在作業を実施しているところでございます。

次に、学校教育の充実でございます。学校運営におきましては、児童生徒がゆとりを持って楽しく学習に取り組める環境の構築による学力の向上を図るということと、いじめへの対応については、学校全体がチームとして機能することで、未然防止・早期発見・早期解決を図るとともに、子供たちに命の大切さを伝える教育活動を通じて、自己肯定感・自

己有用感を高める取り組みを推進することにしております。(1) 学力の向上で新たな取り組みとなるものは、教科用図書の採択事業で、これは4年に1度採択をするものですが、令和2年度におきましては、中学校の教科書の採択を行うものでございます。3,094万1,000円の事業費となっております。次に、体力の向上でございます。体力向上実践推進事業につきましては、モデル校を指定して実施しておりますが、今年度のモデル校につきましては、3つの小学校、矢沢小学校・石鳥谷小学校・東和小学校を指定するものでございます。4、個に応じた支援体制の充実の特別支援事業につきましては、本年度におきまして、医療的ケアを必要とする児童が入学するということもありまして、看護師資格を有する方をふれあい共育推進員として、2名配置する事業でございます。既に配置済みでございます。

(6) 教育環境の充実のうち、5、大迫中学校校舎改築事業につきましては、グラウンドの整備を本年度実施するものであり、本年度をもちまして、大迫中学校の改築事業については完了の予定としております。8、学校給食センターの改修事業は新規であります。施設の長寿命化・施設維持のため、石鳥谷学校給食センターにおいて、食器洗浄機の更新を行うものでございます。順次、他の施設につきましても計画を策定し、維持を図っていく必要があるものでございます。10、学校地域協働連携事業でございます。この事業は、11番目の小中連携事業、12番目の学校図書館支援事業を統合し一本化した事業でございます。学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てるため、コミュニティスクール導入に向けた取り組みを実施するものでございます。それぞれ実践校の指定を行ってございまして、学校・地域連携としましては、湯本小学校・大迫小学校・東和小学校、小中連携につきましては、南城小学校と中学校をそれぞれ指定しているものでございます。事業費は522万9,000円でございます。

次に3、生涯学習の推進でございます。市民の価値観の多様化やニーズの複雑化に対応して、市民が生涯にわたり主体的に学習できる環境の整備を図るために行う事業でございます。(1) 生涯学習の充実のうち、1番目の生涯学習講座の開催事業につきましては、さまざまな講座を実施いたしますが、主なものといたしましては、富士大学花巻市民セミナー・高齢者学級・女性学級・市民講座などでございまして、36講座、355回の実施を予定しているものでございます。事業費は2,343万円でございます。4、花巻図書館整備事業につきましては、図書館整備に関する基本計画の策定を行うための事業でございます。27万6,000円の事業費となっております。本年度既にワークショップ等を実施しておりますが、今後も、市民の皆様の御意見を伺う機会を設けていくということで、お聞きしております。

(2) 青少年健全育成の推進のうち、1、青少年活動推進事業につきましては、成人式の開催のほか、小学生を対象として、学区を越えた交流体験学習事業を実施するという計画がございます。266万1,000円の事業費でございます。(3) 国際化の推進のうち、2、国際姉

妹都市等交流推進事業でございます。国際姉妹都市等への、中学生等の派遣研修や青少年市民の受け入れ交流事業を行うほか、大迫高校生の海外友好都市への派遣等もこの事業で行われております。1,548万2,000円の事業となっております。なお、生涯学習の推進、その次のスポーツの振興等につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係もありまして、実施できない、または延期している事業が多数あるという状況でございますので、御了解をいただければと思います。次に4、スポーツの振興でございます。元気でたくましい子供と生涯にわたって健康でスポーツに親しむ市民を育成することを目指し、多種多様なスポーツの振興を図るための事業でございます。(1)生涯スポーツの推進のうち、1、地域スポーツの推進事業でございますが、例えば、スポーツ推進委員が40名、地域スポーツ普及員が353名といった方々の配置のほかに、早起きマラソンやニュースポーツ交流大会、スノースポーツフェスティバル等の開催を行う事業でございます。1,683万2,000円の事業費となっております。(2)競技スポーツの推進でございます。1、競技スポーツ支援事業でございますが、全国等のスポーツ大会に出場するチームや選手に対し、補助金を交付したり、そのほか大規模な大会といたしまして、イーハトーブレディース駅伝やハーフマラソン大会等の開催を支援したりする事業でございます。令和2年度の事業費は3,596万6,000円でございます。次に、5、芸術・文化の振興について御説明させていただきます。先人の実績や文化財を価値あるものとして後世に伝えていくために、学校や文化、観光施設との連携による有効活動を図っていくための事業でございます。(1)芸術・文化活動の推進のうち、1、芸術・文化推進事業につきましては、市民芸術祭のほか、本年度は新たな事業といたしまして、岩手芸術祭の巡回美術展の開催等も予定しておりますが、先ほど申し上げた理由によりまして、実施については今後の検討になるものと思っております。令和2年度の事業費は761万9,000円でございます。(2)先人の顕彰でございます。2、先人顕彰推進事業につきましては、例年、共同企画展ということで、博物館・新渡戸記念館・総合文化財センター・萬鉄五郎記念美術館・高村光太郎記念館において、花巻ゆかりの先人を統一テーマにして実施する事業でございます。322万8,000円の事業費でございます。3、宮沢賢治普及・啓発事業でございますが、賢治に関する資料の収集・保存、情報提供、セミナーや教育研究発表会、シンポジウム等を実施いたしますほか、宮沢賢治イーハトーブ賞の選考等についても事業として行うものでございます。1,311万円の事業費となっております。(3)民俗芸能の伝承でございます。1、民俗芸能伝承支援事業でございますが、郷土芸能鑑賞会等の実施を行うものでございます。本年度新規の事業といたしまして、小中学校での民俗芸能鑑賞会の開催を予定しているものでございます。子供たちに、花巻市内それぞれの民俗芸能を見ていただく、また、併せて、先生方にも郷土芸能についての理解を深めていただくことを目的として実施するものでございます。280万3,000円の事業と

なっております。(4)文化財の保護と活用の1、文化財保護活用事業でございます。これは、例えば花輪堤ハナショウブ群落という国指定の天然記念物がございますが、それらの調査や保存、石鳩岡や土沢神楽の映像記録の作成、城内にある伊藤家の修理等、市が所管しております文化財の保存を行う事業が主なものであります。また、令和元年度から着手しておりますが、文化財の保存活用計画を策定するため各地域に出向き、地域の方々とのワークショップの中で、地域に存在している文化財的な価値のあるもの、または民俗的な特徴のあるものについて、ヒヤリングを行いながら資料作成を進めている事業がございす。令和2年度においても、順次実施していくことを予定しております。4,688万3,000円の事業であります。大変内容が多いのですが、要約しての説明とさせていただきます。御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

(藤原会長)

ただ今、事務局から説明を受けました。計画の中には、この御時世ですので、なかなか実施が難しいものもございすが、本案に関しましての質問・意見をお受けしたいと思ひます。よろしくお願いしす。瀬川委員

(瀬川委員)

ゆもと幼稚園の瀬川と申します。9ページ目の花巻図書館整備事業で、ワークショップを開催予定ということですが、幼稚園・保育園の子供の保護者の方の利用も少なくないと思われす。ワークショップに参加する時間がなかなか取れない方も多ひと思ひますが、そういう方たちからの、こういうところが使いやすいとか、意見等を聞く機会をどのように考へているのかをお聞きしたいです。

(佐々木生涯学習課長)

意見を聞く場としてワークショップを実施いたしますが、それ以外の方法ということですね。

(瀬川委員)

利用者等の使い勝手がいい、悪いとか、アンケートをとる等は考へていらっしやらないですか。

(佐々木生涯学習課長)

利用者の方に、今後図書館を整備するに当たり、例えば、どういうところが欲しいとか、どういったサービスがよいか等について、利用者アンケートという形で現在も行っております。ただ、それについてさらにアンケート項目等も工夫しながら、より良い図書館になるように吟味していきたいと思っております。

(瀬川委員)

わかりました。ありがとうございます。

(藤原会長)

川村委員どうぞ。

(川村均委員)

公募委員の川村と申します。先ほど審議了承されました、教育環境の充実の前の評価について、8ページの3のことについてお伺いしたいのですが、県立大迫高校生確保対策協議会事業補助金が、今度の計画案には予算化しているものがないのですが、これについてお聞きします。

(岩間教育部長)

お答えいたします。この教育振興基本計画につきましては、基本的に教育委員会所管分、それから、生涯学習部に補助執行していただいている部分の事業が網羅されている内容になっております。大迫高校の支援につきましては、昨年度まで教育委員会の補助金として所管しておりまして、それで令和元年までの計画には載っているのですが、今年度からは大迫総合支所の業務として実施するということになりまして、予算も全て支所予算になっているということがあります、今回の計画からは外れているという状況でございます。ただ、教育委員会も全く関与しないわけではございませんので、引き続き協力して実施していきたいと思っております。

(藤原会長)

所管が移るということですね。藤田委員

(藤田委員)

1点お伺いしたいのですが、5か年計画ということで、その時々の方情勢に合わせて変えていく部分も1つの要素としてはあると思っております、先ほど皆様から挨拶もありましたが、withコロナ、アフターコロナの新しい生活様式を踏まえて、いい計画を見せられる、ある意味チャンスなのかなと思っております。しかし、どの政策にもデジタル的な部分が盛り込まれておりません。今後、既に十分必須だとは思いますが、個別案件になるかもしれませんが、予算がついていてもいいぐらい不可欠であると思っております。現場教育で、例えばパワーポイントを作ったり、パソコンの教室を設けたりというのは存じ上げているのですが、この計画の中に盛り込まれていない理由があれば教えていただきたいと思います。

(岩間教育部長)

小中学校におけるICTにつきましては、一般的な管理費の中において事業を実施するため、この計画に記載される事業立てということでの予算の確保にはなっていないということが、まず1点ございます。また、今年度は国のGIGAスクール構想に則って事業を実施することにしておりますが、予算につきましては、明日の臨時議会において、予算の審議をいただくことになっておりまして、ここに掲載している事業計画につきましては、6月時点において補正予算が組まれている、予算に明確な予算措置がとられている事業のみ

を計上させていただいているということがあり、そういう部分でGIGAスクール構想に基づくような事業については、まだここには掲載されていないという状況であります。逆に言いますと、決算という形での点検・評価をいただく時点におきましては、ICTに関する事業立てした部分についても、項目として出てまいります。

(藤原会長)

そのほか、いかがでしょうか。ICTにつきましては、高校の情報の授業が必修科目になりまして、それで一気にレベルが上がりました。ですから、今年度、先ほど挨拶でも触れましたが、大学でオンデマンド授業をする等、スムーズにできるぐらいの技量まで上がってきています。これから小中学校がどのようなになるのか、全国的には家庭で、パソコンを使ってという授業も実施され、大変苦労している状況が報道されておりますが、新型コロナウイルスが拡大している方向ですので、これから、そういう視点も必要かなと思います。大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

(中村委員)

法人立保育所協議会の中村です。学童保育について、私的なことになるかもしれませんが、花巻学童、町内の回覧だったかもしれないのですが、計画は出されておりましたが、今の仮設の学童の施設があまりよくないため、前倒しでしていただきたいという声がしばしば私のところに来ます。できるだけ前倒しで、早めに建設していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(今井こども課長)

早めの計画について、現在は仮設移転、今年度は設計を行い、来年度、令和3年度に工事の実施ですが、スケジュールと予算の関係もございしますが、なるべく早く解消できるように努力はしてまいりたいと思います。

(藤原会長)

そのほかいかがでしょうか。川村委員

(川村俊彦委員)

花巻北高校の川村です。6ページですが、学力向上についてです。いろいろな施策、漢字検定の手数料等手段的なものは行われていて、それは評価できると思いますが、私は、あともう1つ、意識改革が大事になるのではないかと考えています。何かをやることも大事ですが、学ぶことの重要性を知ってもらう、意識を変えていくことがやはり学力向上に大きくつながるのではないかと考えています。各小学校中学校で、もしかしたらやられているのかもしれませんが、高校を出るとき、あるいは大学を出るときに、やはり目の前のものだけではなくて、先の話ですが、社会はどんな力を求めているかということを小学校の保護者の方々に伝えて、お子様が将来こういうものを求められるため、学びつつすごく大事ですという、ガイダンスでもないですが、講演会等のものがあれば、学びに向けての

意識が高まっていくのではないかと思います。そういったものが各学校の努力で行われているのかお聞きします。それから、市としての取り組み方をお聞きします。先ほどの諮問のところで言えばよかったのですが、今年は無理でも、これからのことになるのかもしれませんが、お聞かせいただければと思います。

（佐々木学校教育課長）

校長先生がおっしゃるとおり、学校教育課でも、意識改革、意識は非常に大事だと思っております。子供たちが勉強する上での燃料やエンジンになると感じておりまして、さまざまな取り組みをしているところです。例えば、学力向上支援員を学校教育課に配置し、学力調査の分析をしております。エビデンスも大事だということで、保護者にも、勘や経験ではなく、調査結果の資料も用意して、講演のような形で保護者にも対応しているところです。子供たちと保護者が一緒にいるところで講演したり、PTAの依頼で保護者に講演したりしておりますが、その状況をお聞きしますと、保護者からは、もっと早く、下の学年のときに聞いていればよかったという声をいただいております。子供たちも同じ状況だと思うので、やっぱり今現在の学力、例えば国語、算数の授業というレベルでなく、将来の目標に向かって、今ここが必要だとか、そのためにはこのようにすることが大事であり、家庭学習ではこうですと、具体的なところを促すと、より効果があると思います。今までは、どちらかというと中学校の生徒や保護者に向けて、学力向上支援員が対応しておりますので、校長先生がおっしゃるとおり、意識改革が進めば効果が出ているという状況が分かってきましたので、今度は小学校にも浸透させていきたいと感じております。ありがとうございます。

（藤原会長）

よろしくお願いします。何を学ぶのか、何のために学ぶのかということですね。目的があると学びも違うと思います。そのほかいかがでしょうか。照井委員

（照井委員）

幼稚園関係の照井でございます。今、学力の向上が出ましたが、体力の向上についてです。皆さんも報道で御承知のように、昨年の暮れに、小中学生の生徒の体力が極端に言えば、過去最低だと言われていて、スポーツ庁長官の話だと、これは、就学前の幼児のところから、運動習慣をつけていかないとだめだと言われておりました。そのあとに新型コロナウイルスが流行してしまい、恐らく沙汰やみになっていると思いますので、今回の中でも、今までも7ページの体力の向上のところで、実践校を指定して取り組んでいらっしゃったと思いますが、出た成果を、今はもうそのレベルを超えて、各校でやらなければいけない時期にきていると思います。指定された学校だけでやるのではなくて、国で最低まで下がっているという報告が出ている限りにおいては、これは各校でやらなければいけない

領域に到達していると感じますし、私たちも幼稚園で昭和42年から、体力測定を行い子供の動きを見てきておりますが、子供たちは、何かいいことがあって、行ってみたいという気持ちが生まれ、決断がないと走れないのです。幼児もそうです。決断力のある子供は走るのも早いです。それから、ボール投げのレベルが低いことが報道では出ておりました。外へ出たとき、視線は必ず90度以上、水平線以上に必ず目を上げてほしい。そして周り、遠くのことをよく見ることです。あれがあるから行ってみたい、では早く行こうという、もう走るようになります。感情、心情が共通でセットになっているような体力測定の種目であると感じておりますが、そういう点で、スポーツ庁で、文部科学省ですか、体力の測定が発表されている限りにおいて、国よりも結果がいいから大丈夫だという問題ではないと思います。1人1人がいろいろなものを見ていきながら、自分が感じていることをみんなにも伝えていく、早くやってみようという決断力が、幼児では結びついた種目になっていると思っております。今の小学校、中学校の生徒さん方の体力が低いということは、何年か前の幼児教育がまずかったことにもつながってきますので、我々も過去に遡って反省しながら進めていかなければいけないと考えていますので、取り組みについて、今後の新しいところで、何か生きてくるようであればいいなと思っております。

（佐々木学校教育課長）

委員のおっしゃるとおり、指定は3校しかございませんが、指定校だけではなく、小学校19校あるうちの、ほかの16校にも伝わるように、取り組みの周知を図っていく必要があると感じております。実践校として指定された学校は、例えばストップウォッチやコーン等のものを揃える、あとは、先生方だけではなく、地域のスポーツ指導者が、体育の時間に来てくださって、学校では今まで取り組んでいなかった運動をしていただいている状況で、教員のスキルアップにもなると捉えておりますので、指定された学校だけでなく、ほかの学校にも、こういう取り組みをしたら、こういう成果が見られたということも伝えていきたいなと、全体的に広めていきたいなと思っております。ありがとうございます。

（藤原会長）

そのほかいかがでしょうか。教育長どうぞ。

（佐藤教育長）

体力向上は花巻で長らく大きな課題でありました。小学校でこのような事業も始めたのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で想定外のことも少なくありませんでした。幸いにして中総体地区大会はできましたが、実施する上で1番心配だったのはけがでした。練習ができていないので、体力がない中、短期間でトレーニングをしたこともあって、それから、学校事故で骨折が非常に増えてきていることから、体が硬い、調整力がないことがうかがえます。学力もさることながら、非常に重要なことだと思います。取り組みにつ

いては、学校教育というよりも、就学前の、いわゆる幼児教育、それから家庭教育、学校教育、それから生涯学習でのスポーツ振興、全ての面から捉えていかなければならないと思っております。ただ、このことについては、当然、学校、保育園・幼稚園でも、遊びの中で非常に工夫して、実践していただいております。それから、学校でも、いわゆる業間の運動等を盛んにやっておりますし、あとは何といても、登下校でまず歩くということが基本だと思っています。当然、地理的な問題で、スクールバスを使わなければいけないところはあるにしても、例えば、太田小学校のスクールバスでの発着の場所を、ちょっと学校から離してみる、歩かせるということです。歩かせることにより、体力だけでなく、例えば一緒に登校する子供たちを、高学年の子供と低学年の子供でのチーム、集団での凝縮力をつくったり、コミュニケーション能力を高めたり、それから、長い間歩く忍耐力、トータルの面で考えていかなければならないと考えております。御指摘いただいたとおり、やはり、花巻の市民憲章も1番最初は「丈夫な体を持ち」ですので、そこを学校教育、全体、この教育振興計画にかかわる部分で、どの事業にどう反映するかというよりは、そういったことを意図した実施の仕方について、共通理解を図りながら進めていかなければならない問題であると思っております。

（藤原会長）

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。ないようですので、お諮りいたします。「花巻市教育振興基本計画実施計画案」につきまして、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

（藤原会長）

それでは、異議なしと認め、本案は可決されました。皆さんの御協力をいただきまして、時間どおり進行することができました。これで、議事を終了いたしまして、事務局にお渡しいたします。ありがとうございました。

（小原教育企画課長）

藤原会長におかれましては、円滑な議事進行、大変ありがとうございました。次第では、その他項目がございませんが、このほか、委員の皆様から何かございますか。

（なしの声）

（小原教育企画課長）

それでは、ございませんので、佐藤教育長から閉会の御挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

今日は、大変長時間にわたり貴重な御意見を伺うことができました。基本計画、そして、それに基づいている各種事業計画、細かいものが多く出ましたが、例えば、子育て支援の計画でも、全体で107ぐらいの事業があります。全てを御紹介できないことは、御理解いただきたいと思います。ただ、先ほどの照井先生の御意見にありましたように、走ることの重要性に限らず、全体を網羅した形で、ともすれば私どもは事業に目がいつてしまって、その進行・管理になってしまう恐れもあるため、この事業にかかわらず、これからもたくさん御意見をいただきたいと思います。それから、川村先生からご意見いただいたように、やはり、何のために学ぶのか、学校を出るときまでにどういう力をつけていないと、大変なことになるという視点も大事だと思いますので、これもぜひ反映してまいりたいと思います。また、個々の先生方とも連携を進めてまいりたいと思います。今日は、長時間にわたりましてありがとうございます。大変貴重な御意見、たくさんありがとうございました。また、よろしくお願いいたします。

（小原教育企画課長）

以上をもちまして、令和2年度第1回花巻市教育振興審議会を閉会いたします。大変熱心な御議論、ありがとうございました。